

2026 年度 個別指導等の計画 厚生局開示資料より

県保険医協会では 2003（平成 15）年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を入手し、その内容の検討を行ってきた。本年度も関東信越厚生局長野事務所に開示請求を行い、開示された資料から本年度の指導等の計画状況を紹介する。表は開示資料を元に本紙で作成したもの。

今年度の指導等の選定件数は表 1 の通り。表 2 は集团的個別指導及び個別指導の選定状況、今年度の月別の指導予定件数については表 3 にまとめている。

集団指導

集団指導は、①新規登録となった保険医を対象とするもの、②新規指定となった保険医療機関を対象とするもの、③今年度中に指定更新となる保険医療機関を対象とするもの、④診療報酬改定説明会として全ての保険医療機関を対象とするものがあり、いずれも欠席した場合の罰則はない。

②の新規指定医療機関（2026 年 1 月～2026 年 12 月までに新規指定された医療機関）に対する集団指導は、医科、歯科共に 6 月、8 月、11 月、2 月に実施予定。③指定更新時の集団

指導(表 1)は、医科は 150(病院 3、診療所 147)、歯科は 80 医療機関が対象でいずれも 1 月に実施予定とされている。

集团的個別指導

集团的個別指導は、病院機能、診療所の診療科を基準とした類型ごとに、レセプト 1 件当たりの平均点数が基準平均点（病院で県平均の 1.1 倍以上、診療所で県平均の 1.2 倍以上）を超え、かつ、類型ごとの概ね上位 8% 以上に該当する医療機関が選定対象となる。

今年度は、医科 50（病院 7、診療所 43）、歯科 38 医療機関が選定されており、実施時期（表 3）は医科が 10 月、歯科は 9 月、10 月に予定されている。集团的個別指導は、原則として集合形式で行われ、正当な理由なく欠席した場合、翌年度の個別指導の対象となる。

類型区分ごとの基準平均点と選定件数は表 2 の通り。

表 1. 2026 年度 指導等選定医療機関数

区分	医科			歯科		
	26 年度 (4 月～翌年 3 月)	参 考 25 24	参 考 26 年度	26 年度	参 考 25 24	参 考 26 年度
集団指導（指定更新）	150	169	208	80	79	172
集团的個別指導	50	73	87	38	52	79
個別指導	38	14	20	22	21	17
新規個別指導	33	26	34	23	18	17

表 2. 2026 年度 個別指導等の選定数と指導計画数

類型区分		平均 点数	基準 平均点	医療 機関数 (A)	集团的個別指導 の選定	
					(A) × 0.08	指導 計画数
病 院	一般病院	55,515	61,067	78	6	6
	精神病院	40,476	44,524	15	1	0
	臨床、大学、特定	70,417	77,459	27	2	1
診 療 所	内科（その他）	996	1,195	432	34	11
	内科（支援診）	1,165	1,398	236	18	9
	内科（透析）	6,239	7,487	21	1	1
	精神・神経科	910	1,092	55	4	1
	小児科	922	1,106	56	4	1
	外科	1,078	1,294	86	6	6
	整形外科	1,015	1,218	108	8	3
	皮膚科	559	671	46	3	3
	泌尿器科	1,237	1,484	26	2	1
	産婦人科	1,688	2,026	42	3	3
医 科 計	眼科	1,217	1,460	81	6	2
	耳鼻咽喉科	661	793	53	4	2
医 科 計				1,362	102	50
歯 科		1,206	1,447	974	77	38

表 3. 2026 年度指導計画（月別）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
集团的 個別指導	医科	病院							7						7
		診療所							43						43
		医科計							50						50
	歯科							23	15						38
個別指導	医科	病院						1	2	1				1	5
		診療所			2	4	4	1	2	3	5	5	4	3	33
		医科計			2	4	4	2	4	4	5	5	4	4	38
	歯科			1		1	2	1	1	2	2	4	4	4	22
新規 個別指導	医科	病院		1											1
		診療所	8			2	3	3			4	3	4	5	32
		医科計	8	1		2	3	3			4	3	4	5	33
	歯科			5		3	5	1	1	3	2	3			23
施設基準調査		医科・病院	4	3		4	4	4	5	5	4	3	5	4	45

22 医療機関に対して計画されている（表 3）。選定理由の内訳は表 2 の通り。

「高点数」を理由とする個別指導は、2024 年度に集团的個別指導を受け、かつ、25 年度も高点数（類型区分ごとの基準平均点を超えるもの）に該当した医療機関より選定される。コロナ禍の影響への配慮により 2024 年度より条件付きで再開されていたが、今年度は医科 38（病院 5、診療所 33）、歯科 16 医療機関と従来通り選定されている。

「情報提供によるもの」は今年度は歯科で 1 医療機関実施予定。「再指導によるもの」は、昨年度の個別指導又は新規個別指導の結果が「再指導」だった場合が該当し、医科は診療所で 3、歯科は 4 医療機関となった。「その他」については、特定共同指導又は共同指導、前年度の集团的個別指導を正当な理由なく欠席した場合等が対象とされているが、長野県は今年度、歯科の特定共同指導が 7 月に 1 医療機関に計画されている。

新規個別指導

医科で 33、歯科で 23 医療機関が選定された。今年度は、医科・歯科ともに 2025 年 4 月～2026 年 3 月までに新規指定（開業）された医療機関が対象となる。

施設基準調査（適時調査）

施設基準調査は、2016 年度より医科・病院のみを対象として行われ、今年度は 45 医療機関に対し実地調査を予定している（表 3）。

指導通知が来たら

協会へご相談ください

保険医協会では、指導等に関する会員からの相談に随時対応しています。個別指導や新規個別指導の実施通知が来たら、早めご相談ください。

個別指導時には録音や弁護士帯同が認められています。県保険医協会が紹介した弁護士を個別指導に帯同させる場合には、弁護士費用を補助します（先着 3 名）。

書籍紹介

医科 保険医のための審査、指導、監査対策

B5 版 537 頁 /2024 年 12 月発行
会員価格 3,500 円（定価 5,000 円）
※医科開業医会員へは 1 冊無料で送付済
審査、指導、監査の仕組みに加え、日常診療での留意点から実際に実施通知が届いた場合の事前準備や当日の流れなど、概要と対策をまとめた実務書です。



歯科 カルテ記載を中心とした指導対策テキスト

A4 版 266 頁 /2025 年 3 月発行
会員価格 2,100 円（定価 3,000 円）
※歯科開業医会員へは 1 冊無料で送付済
個別指導での指摘事項から指導、監査、審査のしくみと対応を説明。本書では、ワンポイント解説や様々な図や表、カルテや各種様式の記載例などを充実させ、分かりやすく解説しています。

